



総合体育文化センターを利用される皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館していましたが、6月1日（月）から施設の一部を制限付きでご利用いただけます。安全にご利用いただくため、下記の内容を遵守し、感染拡大防止策にご協力くださいますようお願いいたします。

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- マスクを持参してください。（受付時等の運動・スポーツをしていない時や会話をする時にはマスクを着用してください。ただし、運動・スポーツ中はご自身の判断によるものとします。）

- 咳エチケットの徹底、こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒を実施してください。

- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。

- 利用中に大きな声の会話、応援等は控えてください。

- 相互接触（握手、肩を組む等）は回避してください。

- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに施設利用日時、濃厚接触者の有無等について報告してください。

- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けてください。

- 1時間ごとに5分以上の換気をお願いします。（可能な場合は開放状態で実施）

裏面へ

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

□ 十分な距離の確保

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空けてください。
- ・強度の高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- ・タオルの共用はしないでください。
- ・飲食は原則禁止ですが、水分補給のみ指定の場所で行います。
- ・運動・スポーツの際の水分補給等として飲料を利用者に提供する際は、以下のことなどに配慮して適切に行ってください。
 - ① 利用者が飲料を手にする前に、手洗い、手指消毒を行ってください。
 - ② スポーツドリンク等の飲料については、コップ等の共用を避けるため、配慮をお願いします。
 - ③ 飲料を取り扱うスタッフにはマスクを着用させてください。

6月1日（月）から利用可能な会場（一部制限付）

利用可（制限あり）

アリーナ	利用人数	100人まで
多目的ホール	利用人数	76人まで
会議室・研修室	利用人数	各10人まで
卓球室	利用人数	16人まで（卓球台4台）
柔道場	利用人数	58人まで
剣道場	利用人数	61人まで

利用不可

トレーニング室、更衣室、シャワー、ランニングコース、親子リズム室

岩倉市総合体育文化センター

岩倉市鈴井町下新田 123 番地

電話: 0587-66-2222

FAX: 0587-66-2412

電子メール: iwakura@nem-shiteikanri.jp

